

(29.6.16)

本日、ここに6月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、今回提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、第1号議案平成29年度一般会計補正予算についてであります。

今年度は、当初予算におきまして「共生社会」を築くための16の重点事業に加え、「明日の京都」の実現に向けた予算を編成し、現在、その執行に全力を挙げて取り組んでいるところであり、今回の補正予算では当初予算編成後の状況変化に伴い、緊急に対応することが必要なもの等に絞って編成したところがあります。

具体的には、国の採択を受け、人材確保のため府外大学生等が府内事業者や地域において就業や暮らしを体感する機会を提供するための経費や、北近畿タング鉄道的安全運行を確保するための落石防護柵の設置等に対する支援経費のほか、本年2月に協定を締結した山城総合運動公園におけるアイススケート場の整備のための用地造成経費を計上しております。さらに、京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例について、自転車利用者に対し自転車保険への加入を義務化する規定等を新たに設けるとともに広報経費を計上するなど、総額2億2,100万円となる補正予算をお願いしているところがあります。

このほか、京都府立南陽高等学校附属中学校を新設するための京都府立高等学校等設置条例の改正や、京都スタジアム（仮称）の用地に係る財産取得など、全14件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。